

既存認証スキームによる ライフサイクルGHGの確認について

令和4年11月
資源エネルギー庁

今年度WGの議論の全体像

- 今年度のWGでは、これまでの経過を踏まえ、**「ライフサイクルGHGの確認方法」、「新第三者認証スキームの追加」**などについて、その内容を専門的・技術的に検討する。
- 「新第三者認証スキームの追加」については、本年6月末以降、関係者へのヒアリングを踏まえつつ、年内に調達価格等算定委員会に報告することを前提に、検討を進める。

＜持続可能性基準＞

- **新たな第三認証スキームの追加要請について**
⇒ 追加の要請に応じた、第三者認証スキームの確認を進める
- **持続可能性確認に係る経過措置について**
⇒ PKS・パームトランクについて、本年夏頃を目途に経過措置の扱いの検討を行う
【第16回WGにおいて、経過措置期間を1年間延長することを決定】

＜食料競合＞

- **新規燃料の候補における食料競合の論点について**
⇒ 食料競合の懸念のない新規燃料の候補について、算定委に燃料区分の判断を依頼する

ご議論いただく論点

＜ライフサイクルGHG＞

- **ライフサイクルGHGに係る確認手段について**
⇒ 確認スキーム（第三者認証等）の検討と既定値の策定の検討を行う

これまでの議論の経緯と本日の趣旨

- 第16回WGにおいて、ライフサイクルGHGの確認スキームとして、農産物の収穫に伴って生じるバイオマス、輸入木質バイオマスについては既存認証スキームの活用を念頭に検討を進めることとなった。
- 第17回WGでは、FIT制度におけるライフサイクルGHGを確認できる認証スキームのメルクマールを具体化した。また、今後の進め方として、現状FIT制度で活用されている認証スキームに対し、ライフサイクルGHGを確認できる改定の提案について、評価の行うためのヒアリングを実施することとなった。

- 第17回WG後、持続可能性の確認に活用されている第三者認証スキームに対し、持続可能性に加えてライフサイクルGHGの確認も行う意向の確認を行ったところ、以下3認証スキームから関心が示された。
 - ✓ GGL : Green Gold Label
 - ✓ ISCC : International Sustainability and Carbon Certification
 - ✓ RSB : Roundtable on Sustainable Biomaterials
- また、輸入木質バイオマスについては、「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」において求められている持続可能性（合法性）と、ライフサイクルGHGの両者が確認できる可能性のある認証スキームである以下からも同様に関心が示された。
 - ✓ SBP : Sustainable Biomass Program
- 本日のWGでは、上記4件の第三者認証スキームからライフサイクルGHGの確認方法についてヒアリングを行うものとする。
- また、本日のヒアリングも踏まえ、FIT制度におけるライフサイクルGHGの確認の内容やタイミングとの関係等についても更に整理を進めるものとした。

(参考) ライフサイクルGHGを確認できる認証スキームのメルクマール

- 第17回WGでは、以下のとおりライフサイクルGHGを確認できる認証スキームのメルクマールとして、既定値の確認については、認証機関に対してISO/IEC 17065に相当する認定を求めること、個別計算値の確認については、認証機関に対してISO/IEC 14065に相当する認定を求めることとした。

第17回WG資料6より作成

		メルクマール
既定値の確認	認定機関に対する要件	「認定機関がISO/IEC 17011に適合しており、認定機関においてISO/IEC 17011に適合した認証機関の認定スキームが整備されていること」を求める
	認証機関に対する要件	認証機関の力量の担保をより具体化するために、「認証機関に対して、 ISO/IEC 17065に相当する認定 」を求める
個別計算値の確認	認証機関に対する要件	認証機関によるGHGの個別計算値審査の力量を担保するために、「認証機関に対して、 ISO 14065に相当する認定 」を求める

(参考) 本日ヒアリングする認証スキームにおける事前調査

第17回WG資料6より一部改変

- 本日ヒアリングする認証スキームについて、公表されている基準文書における要求事項は以下のとおり。各認証スキームは、ISO等の基準を活用して以下を担保。
 - ✓ ISO/IEC 17011 (全スキーム) : 認証機関を認定する認定機関の力量
 - ✓ ISO/IEC 17065 (RSB、GGL、ISCC、SBP)、ISO/IEC 17021 (RSPO、ISCC) : バイオマス燃料の持続可能性基準の遵守 (GHG既定値の適用可否を含む) を審査する認証機関の力量
 - ✓ ISO 19011 (RSB、GGL、ISCC)、ISAE 3000 (ISCC) : 認証機関による審査方法の適切性
 - ✓ ISO 14065 (RSB、ISCC、SBP) : GHGの個別計算値を審査する認証機関の力量
 - ✓ ISO 14064-3 (RSB、ISCC) : 認証機関によるGHG個別計算値の審査方法の適切性

スキーム	ISO等に関する言及 (赤字は必須、青字は任意/いずれかとして要件設定)
RSB	<ul style="list-style-type: none"> • ASI (ISO/IEC 17011適合認定機関) による認証機関のISO/IEC 17065適合確認 • ISO 19011に基づく審査 • 主任審査人のISO 9001、14001、OHSAS 18001/ISO 45001、ISO 19001研修受講 • GHGの個別計算値についてはISO 14065適合認定機関によるISO 14064-3に基づく検証
GGL	<ul style="list-style-type: none"> • IAFメンバー*又はISO/IEC 17011適合認定機関による認証機関のISO/IEC 17065適合確認 • ISO 19011に基づく審査 • ISO/IEC 17021のガイドラインに基づく審査報告書の作成 • 主任審査人によるISO 9001研修受講
ISCC	<ul style="list-style-type: none"> • IAFメンバー*又はISO/IEC 17011適合認定機関による認証機関のISO/IEC 17065又はISO/IEC 17021適合確認 • ISAE 3000に基づく審査 • ISO 19001、ISO/IEC Guide 60、ISAE 3000に準拠、又は同原則に従って審査 • GHGの個別計算値についてはISO 14065、ISO 14064-3に準拠、又は同原則に従って審査
SBP	<ul style="list-style-type: none"> • ASI (ISO/IEC 17011適合認定機関) 又はFSC・PEFC森林認証適合認定機関による認証機関のISO/IEC 17065適合確認 • GHGの個別計算値についてISO 14065を要求するEURED2が求める持続可能性を確認できる第三者認証として承認済み。(2022年9月)

※全てISO17011 に適合